

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

参事(人事担当) 塚野

人事係長 佐田

電話：03-5712-3101 (内線 715)

令和7年3月26日

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第7号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	業務上の適正な範囲を超えた言動により、部下職員に対し、精神的な苦痛を与えたもの。
処分年月日	令和7年3月26日
処分量定	職名：教員(50歳代) 量定：停職3日